

○第85回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：令和元年8月28日（水）14：00～16：27

議事概要：

（1）イプフルフェノキン

・審議の結果、イプフルフェノキンの許容一日摂取量（ADI）を0.048 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、りんご、なし等への新規登録申請がされています。また、畜産物及び魚介類への基準値設定の要請がされています。